

第97期 定時株主総会招集ご通知

開催日時 2021年6月18日(金曜日)
午前10時(受付開始 午前9時)

開催場所 大阪府東大阪市岩田町2丁目3番1号
当社 本社4階大会議室

決議事項 第1号議案 監査等委員でない
取締役8名選任の件
第2号議案 監査等委員である
取締役4名選任の件

目 次

| | |
|---------------------------------|----|
| ■ 株主総会招集ご通知 | 1 |
| ■ 株主総会参考書類 | 6 |
| 添付書類 | |
| ■ 事業報告 | 21 |
| 事業報告に記載しておりますグラフ、図、写真は、ご参考情報です。 | |
| ■ 連結計算書類 | 39 |
| ■ 計算書類 | 41 |
| ■ 監査報告書 | 43 |

書面およびインターネットによる議決権行使期限

2021年6月17日(木曜日)午後5時まで

株主様におかれましては、本株主総会における新型コロナウイルスの感染リスクを避けるため、本年は、健康状態に関わらず、株主総会へのご来場を見合わせ、書面またはインターネットによる議決権行使を強くご推奨申し上げます。
新型コロナウイルスの影響を踏まえた株主総会開催上の注意事項につきましては、当社ウェブサイト(<https://www.tatsuta.co.jp/>)に掲載させていただきます。
なお、当社では従来よりご来場の株主様へのお土産をご用意しておりません。

招集ご通知

(証券コード 5809)

2021年5月28日

株主各位

大阪府東大阪市岩田町2丁目3番1号

タツタ電線株式会社

代表取締役社長 宮下 博仁

第97期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第97期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、郵送またはインターネットにより議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、2021年6月17日(木曜日)午後5時までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。また、当日の株主総会の様子は、後日、当社ウェブサイトにて動画配信いたします。

敬具

記

- | | |
|--------------------|--|
| 1 日 時 | 2021年6月18日(金曜日)午前10時(受付開始 午前9時) |
| 2 場 所 | 大阪府東大阪市岩田町2丁目3番1号 当社 本社4階大会議室 |
| 3 目的事項 報告事項 | 第97期(2020年4月1日から2021年3月31日まで) 事業報告、連結計算書類、計算書類ならびに会計監査人 および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件 |
| 決 議 事 項 | 第1号議案 監査等委員でない取締役8名選任の件 第2号議案 監査等委員である取締役4名選任の件 |

以上

- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎ 本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、次の事項につきましては、インターネット上の当社ウェブサイト(<https://www.tatsuta.co.jp>)に掲載しておりますので、法令および定款第14条の定めに基づき、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。なお、これらの事項も、監査等委員会および会計監査人が監査報告および会計監査報告を作成する際、事業報告、連結計算書類および計算書類の一部として監査を受けております。
- ①業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況 ②連結株主資本等変動計算書 ③連結注記表 ④株主資本等変動計算書 ⑤個別注記表
- ◎ 株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合は、修正内容を当社ウェブサイト(<https://www.tatsuta.co.jp>)に掲載させていただきます。

議決権行使のご案内について

議決権の行使の方法は、以下の方法がございます。6頁以降の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使いただきますようお願い申し上げます。

当日ご出席いただけない株主様

当日ご出席願えない場合は、郵送またはインターネットにより、議決権を行使いただけます。

郵送による 議決権の行使



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、ご返送ください。

行使期限 2021年6月17日(木曜日) 午後5時必着

インターネット による 議決権の行使



パソコンまたはスマートフォンから議決権行使サイト(<https://evote.tr.mufg.jp/>)にアクセスし、同封の議決権行使書用紙に記載された「ログインID」および「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って議案に対する賛否をご入力ください。

詳細は3～4頁をご覧ください。

行使期限 2021年6月17日(木曜日) 午後5時まで

複数回にわたり行使された場合の議決権の取扱い

- ①郵送とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきますので、ご了承ください。
- ②インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行われた内容を有効とさせていただきます。また、パソコンとスマートフォンで重複して議決権を行使された場合も、最後に行われた内容を有効とさせていただきます。

当日ご出席の株主様

株主総会 ご出席



お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出くださいますようお願い申し上げます。

開催日時 2021年6月18日(金曜日) 午前10時

招集ご通知

インターネットによる議決権の行使のご案内

インターネットによる議決権行使は、パソコンまたはスマートフォンから**当社の指定する議決権行使サイトにアクセス**いただき、画面の案内に従って行使していただきますようお願いいたします。

議決権行使期限

2021年6月17日(木曜日) 午後5時まで

※ただし、毎日午前2時から午前5時までは取り扱いを休止いたします。

QRコードを読み取る方法

スマートフォンの場合

スマートフォンでの議決権行使は、「ログインID」「仮パスワード」の入力が**不要**になりました!

同封の議決権行使書副票(右側)に記載された「ログイン用QRコード」を読み取りいただくことで、ログインいただけます。

※上記方法での議決権行使は
1回に限ります。

以降は画面の入力案内に従って
賛否をご入力ください。



2回目以降のログインの際は… 次頁に記載のご案内に従ってログインしてください。

次頁へ

QRコードは㈱デンソーウェブの登録商標です。

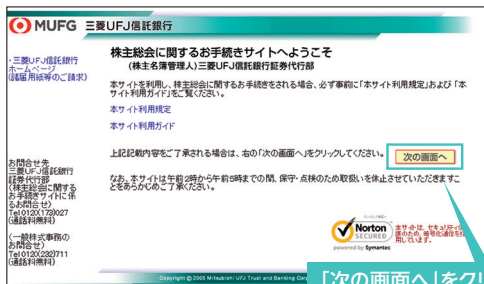
機関投資家の皆様へ

株式会社ICJが運営する議決権行使プラットフォームのご利用を事前に申し込まれた場合には、当該プラットフォームにより議決権をご行使いただけます。

ログインID・仮パスワードを入力する方法

パソコン、2回目以降のスマートフォンの場合

① 議決権行使サイト(<https://evote.tr.mufg.jp/>)へアクセス



「次の画面へ」をクリック

② お手元の議決権行使書副票(右側)に記載された「ログインID」および「仮パスワード」を入力

ログインID、パスワードをご入力の上、「ログイン」を選択してください。
(※桁区切りで入力してください。)

ログインID (半角)

パスワード
または仮パスワード (半角)

パスワードを変更される場合は、「ログインIDおよび現在ご登録されているパスワードをご入力の上、「パスワード変更」を選択してください。

入力して「ログイン」をクリック

システム等に関するお問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社
証券代行部(ヘルプデスク)

電話 **0120-173-027**
(通話料無料)

(受付時間 午前9時から午後9時まで)

③ 「現在のパスワード」に入力後、「新しいパスワード」と「新しいパスワード(確認用)」の両方に入力

現在のパスワード (半角)

新しいパスワード (半角)

新しいパスワード(確認用) (半角)

送信

<ご注意ください>
新しいパスワードは8文字以上12文字以内で、英字、数字、3種類を全て含めて半角で入力してください。
利用可能な記号は、以下の通りです。
! # \$ % * + - . / : = @ [] ^ _ ` { | } ~

「送信」をクリック

④ 以降は画面の入力案内に従って賛否をご入力ください。

※株主様以外の第三者による不正アクセス(“なりすまし”)や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。

※株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」および「仮パスワード」をご通知いたします。

※議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用(インターネット接続料金、通信料金等)は、株主様のご負担となります。

※インターネットのご利用環境によっては、議決権行使サイトをご利用いただけない場合がございます。

招集ご通知

事前質問受付のご案内

本株主総会におきましては、2021年6月11日(金曜日)午後5時まで事前質問の受付をさせていただきます。

ご質問は株主総会の目的事項に関わる内容に限らせていただきます。株主の皆様の関心の高い事項につきましては、本株主総会で取り上げさせていただく予定ですが、個別の回答はいたしかねますのでご了承ください。

ご質問の受付につきましては、以下サイトよりお寄せいただきますようお願いいたします。

※株主番号の入力が必要となります。議決権行使書をお手元にご用意ください。

事前質問受付URL

<https://q.srdb.jp/5809/>



事後動画配信

本株主総会の様子は、後日動画配信を行います。本株主総会終了後、動画配信の準備ができ次第、当社ウェブサイト(<https://www.tatsuta.co.jp>)にてご案内させていただきます。

本株主総会では会場内で撮影があり、可能な範囲において、ご来場の株主様の容姿が撮影されないように配慮いたしますが、会場都合等により撮影されてしまう場合がございますので、あらかじめご了承のほどお願い申し上げます。

ご使用の機器やネットワーク環境によっては、ご視聴いただけない場合がございます。映像をご視聴いただくための通信料につきましては、ご視聴になる株主様のご負担となります。

事後動画配信URL

<https://www.tatsuta.co.jp>

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 監査等委員でない取締役8名選任の件

本総会終結の時をもって監査等委員でない取締役8名全員が任期満了となります。つきましては、監査等委員でない取締役8名の選任をお願いいたしたいと存じます。

当社の監査等委員会は、当社の持続的成長と中長期的な企業価値の向上の観点から、各候補者を監査等委員でない取締役に選任することが適切であるとの意見を有しています。

その候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名 | 候補者属性 | 現在の当社における主たる地位・担当 | 取締役在任期間 |
|-------|-------|----------|---|---------|
| 1 | 宮下 博仁 | 男性 再任 | 代表取締役 取締役社長 社長執行役員 | 2年 |
| 2 | 辻 正人 | 男性 再任 | 取締役 副社長執行役員 全般補佐、DX推進室・特命事項管掌 | 6年 |
| 3 | 森元 昌平 | 男性 再任 | 取締役 常務執行役員 システム・エレクトロニクス事業本部長 | 5年 |
| 4 | 前山 博 | 男性 再任 | 取締役 常務執行役員 総務人事部・環境安全管理部・ISO事務局管掌 | 5年 |
| 5 | 草間 雄太 | 男性 再任 | 取締役 常務執行役員 機器用電線事業本部長 | 2年 |
| 6 | 宮田 康司 | 男性 再任 | 取締役 執行役員 システム・エレクトロニクス事業本部センサー& メディカル事業部長 | 2年 |
| 7 | 今井 雅文 | 男性 新任 | 経理財務部長 | — |
| 8 | 百野 修 | 男性 新任 社外 | — | — |

(注) 取締役在任年数は本定時株主総会終結時のものです。



候補者番号

1

みやした ひろひと
宮下 博仁

(1956年7月7日生)

再任

| | |
|--------------|----------------|
| 出席状況・取締役会出席率 | 100% (12回中12回) |
| 取締役在任期間 | 2年 |
| 所有する当社株式の数 | 16,800株 |

■ 略歴、地位、担当等

| | | | |
|-------|-----|--------------|---|
| 1983年 | 4月 | 日本鋳業株式会社 | 入社 |
| 2008年 | 4月 | 日鋳金属株式会社 | 磯原工場 生産管理部長 |
| 2009年 | 4月 | 同社 | 磯原工場長 |
| 2012年 | 6月 | JX日鋳日石金属株式会社 | 執行役員 |
| 2012年 | 10月 | 同社 | 電材加工事業本部 薄膜材料事業部長 |
| 2016年 | 4月 | JX金属株式会社 | 取締役 常務執行役員 電材加工事業本部長 |
| 2019年 | 4月 | 当社 | 顧問 |
| 2019年 | 6月 | 当社 | 代表取締役 (現任) 取締役社長 (現任) 社長執行役員 (現任) |

■ 重要な兼職の状況

—

監査等委員でない取締役候補者とした理由

宮下博仁氏は、事業会社の管理・監督業務に関する豊富な知識・経験を有し、代表取締役として、また、社長執行役員として、その職責を果たしております(略歴等は上記参照)。取締役会における監督、意思決定のために必要な人材でありますので、取締役候補者いたしました。



候補者番号

2

辻

まさと
正人

(1958年3月11日生)

再任

| | |
|--------------|----------------|
| 出席状況・取締役会出席率 | 100% (12回中12回) |
| 取締役在任期間 | 6年 |
| 所有する当社株式の数 | 35,500株 |

■ 略歴、地位、担当等

- 1980年 4月 日本鉱業株式会社 入社
- 2006年 4月 当社 出向
通信・電線事業部営業本部 情報通信営業部 副部長
- 2008年 6月 当社 通信・電線部門 営業本部 情報通信営業部長
- 2009年 4月 当社 参与
- 2009年 6月 当社 執行役員
- 2011年 7月 当社 フォトエレクトロニクスプロジェクト室 営業担当部長
- 2012年 6月 当社 フォトエレクトロニクスプロジェクト室 副室長
- 2013年 1月 当社 システム・エレクトロニクス事業本部 管理室副室長
- 2013年 4月 当社 タツタテクニカルセンター長
- 2013年 6月 当社 システム・エレクトロニクス事業本部 管理室長
- 2015年 6月 当社 取締役(現任)
常務執行役員
システム・エレクトロニクス事業本部長
- 2020年 6月 当社 副社長執行役員(現任)
全般補佐、特命事項管掌
- 2020年 10月 当社 全般補佐、DX推進室・特命事項管掌(現任)

■ 重要な兼職の状況

—

監査等委員でない取締役候補者とした理由

辻正人氏は、電子材料事業に関する豊富な知識・経験を有し、取締役として、また、副社長執行役員として、その職責を果たしてきております(略歴、担当職務等は上記参照)。取締役会における監督、意思決定のために必要な人材でありますので、取締役候補者いたしました。



候補者番号

3

もりもと しょうへい
森元 昌平

(1965年11月16日生)

再任

| | |
|--------------|----------------|
| 出席状況・取締役会出席率 | 100% (12回中12回) |
| 取締役在任期間 | 5年 |
| 所有する当社株式の数 | 21,600株 |

■ 略歴、地位、担当等

- 1988年 4月 当社 入社
- 2002年 4月 タツタ システム・エレクトロニクス株式会社 出向
- 2010年 7月 当社 システム・エレクトロニクス事業本部 機能性材料事業部長(現任)
- 2011年 10月 当社 システム・エレクトロニクス事業本部 技術開発センター長
- 2013年 6月 当社 執行役員
- 2016年 6月 当社 取締役(現任)
常務執行役員(現任)
システム・エレクトロニクス事業本部 副事業本部長
- 2020年 6月 当社 システム・エレクトロニクス事業本部長(現任)

■ 重要な兼職の状況

—

監査等委員でない取締役候補者とした理由

森元昌平氏は、電子材料事業に関する豊富な知識・経験を有し、取締役として、また、常務執行役員として、その職責を果たしてきております(略歴、担当職務等は上記参照)。取締役会における監督、意思決定のために必要な人材でありますので、取締役候補者いたしました。



候補者番号

4

前山

博

(1960年8月7日生)

出席状況・取締役会出席率 100% (12回中12回)

取締役在任期間 5年

所有する当社株式の数 20,500株

再任

■ 略歴、地位、担当等

- 1983年 4月 日本鋳業株式会社 入社
- 2010年 4月 JX日鋳日石金属株式会社 総務部長
- 2012年 6月 同社 磯原工場 副工場長
- 2014年 4月 JX金属プレシジョンテクノロジー株式会社 取締役 常務執行役員
- 2015年 6月 当社 執行役員
総務部総務・人事担当部長
- 2016年 4月 当社 総務人事部長(現任)
- 2016年 5月 タツタ ウェルフェアサービス株式会社 代表取締役社長
- 2016年 6月 当社 取締役(現任)
常務執行役員(現任)
総務人事部・環境安全管理部管掌
- 2016年 9月 当社 総務人事部・環境安全管理部・ISO事務局管掌(現任)

■ 重要な兼職の状況

—

監査等委員でない取締役候補者とした理由

前山博氏は、企画・管理業務に関する豊富な知識・経験を有し、取締役として、また、常務執行役員として、その職責を果たしてきております(略歴、担当職務等は上記参照)。取締役会における監督、意思決定のために必要な人材でありますので、取締役候補者といたしました。



候補者番号

5

く さ ま ゆ う た
草間 雄太

(1958年11月21日生)

再任

| | |
|--------------|----------------|
| 出席状況・取締役会出席率 | 100% (12回中12回) |
| 取締役在任期間 | 2年 |
| 所有する当社株式の数 | 10,100株 |

■ 略歴、地位、担当等

| | | |
|-------|----|--|
| 1982年 | 4月 | 日本鋳業株式会社 入社 |
| 2005年 | 6月 | 日鋳金属株式会社 環境リサイクル事業部 企画部 企画担当部長 |
| 2006年 | 4月 | 同社 資源・金属カンパニー 環境リサイクル事業統括部 企画部長 |
| 2010年 | 4月 | JX日鋳日石金属株式会社 金属事業本部 企画部長 |
| 2012年 | 4月 | パンパシフィック・カッパー株式会社(チリ) 出向 |
| 2015年 | 7月 | 常州金源銅業有限公司 出向 |
| 2016年 | 6月 | 当社 執行役員 通信電線事業本部 営業総括部 副総括部長 |
| 2017年 | 6月 | 当社 通信電線事業本部 審議役 住電日立ケーブル株式会社 取締役 |
| 2019年 | 4月 | 当社 機器用電線事業本部 副事業本部長 |
| 2019年 | 6月 | 当社 取締役(現任) 常務執行役員(現任) 機器用電線事業本部長(現任) 常州拓自达恰依納電線有限公司 董事長(現任) |

■ 重要な兼職の状況

常州拓自达恰依納電線有限公司 董事長

監査等委員でない取締役候補者とした理由

草間雄太氏は、電線・ケーブル事業に関する豊富な知識・経験を有し、取締役として、また、常務執行役員として、その職責を果たしてきております(略歴、担当職務等は上記参照)。取締役会における監督、意思決定のために必要な人材でありますので、取締役候補者としたしました。



候補者番号

6

みやた こうじ
宮田 康司

(1963年3月20日生)

再任

| | |
|--------------|----------------|
| 出席状況・取締役会出席率 | 100% (12回中12回) |
| 取締役在任期間 | 2年 |
| 所有する当社株式の数 | 13,500株 |

■ 略歴、地位、担当等

- 1985年 4月 当社 入社
- 2010年 4月 当社 システム・エレクトロニクス事業本部 システム事業部 副事業部長
- 2010年 7月 当社 システム・エレクトロニクス事業本部 システム事業部長
- 2013年 6月 当社 執行役員(現任)
- 2013年 10月 当社 システム・エレクトロニクス事業本部 システム・フォト事業部長
- 2016年 6月 当社 システム・エレクトロニクス事業本部 医療機器事業推進室長
- 2019年 6月 当社 取締役(現任)
- 2020年 4月 当社 システム・エレクトロニクス事業本部 センサー&メディカル事業部長(現任)

■ 重要な兼職の状況

—

監査等委員でない取締役候補者とした理由

宮田康司氏は、電子材料事業に関する豊富な知識・経験を有し、取締役として、また、執行役員として、その職責を果たしてきております(略歴、担当職務等は上記参照)。取締役会における監督、意思決定のために必要な人材でありますので、取締役候補者いたしました。



候補者番号

7

いま い まさ ぶ み
今井 雅文

(1962年7月17日生)

新任

出席状況・取締役会出席率

—

取締役在任期間

—

所有する当社株式の数

—

■ 略歴、地位、担当等

1986年 4月 日本鉱業株式会社 入社
2013年 8月 JX日鉱日石金属株式会社 環境リサイクル事業本部 総括室長
2015年 6月 パンパシフィック・カッパー株式会社 出向
2017年 4月 JX金属株式会社 金属事業本部 管理部 主席参事
2018年 5月 同社 環境リサイクル事業本部 管理部長
2020年 6月 当社 経理財務部長(現任)

■ 重要な兼職の状況

—

監査等委員でない取締役候補者とした理由

今井雅文氏は、経理・財務業務に関する豊富な知識・経験を有し、その職責を果たしてきております(略歴、担当職務等は上記参照)。取締役会における監督、意思決定のために必要な人材でありますので、取締役候補者いたしました。



候補者番号

8

ひやくの
百野まなぶ
修

(1961年8月3日生)

新任

社外

出席状況・取締役会出席率

—

取締役在任期間

—

所有する当社株式の数

—

■ 略歴、地位、担当等

| | | | |
|-------|----|---------------------------|---------------------------------------|
| 1985年 | 4月 | 日本鋳業株式会社 | 入社 |
| 2009年 | 4月 | 日鋳金属株式会社 | 電材加工事業本部 加工事業部 精密圧延ユニット 主席参事 |
| 2010年 | 4月 | マテリアルズ・サービス・コンプレックス・マレーシア | 出向 |
| 2013年 | 1月 | JX日鋳日石金属株式会社 | 電材加工事業本部 機能材料事業部 圧延・加工材料ユニット長 |
| 2017年 | 4月 | JX金属株式会社 | 電材加工事業本部 機能材料事業部長 |
| 2018年 | 4月 | 同社 | 執行役員 |
| 2021年 | 4月 | 同社 | 取締役(現任) 常務執行役員(現任) 機能材料事業部長(現任) |

■ 重要な兼職の状況

JX金属株式会社 取締役 常務執行役員 機能材料事業部長

監査等委員でない社外取締役候補者とした理由および期待される役割

百野修氏は、事業会社の管理・監督業務に関する豊富な知識・経験を有し、豊富な経験と幅広い見識を有しております(略歴等は上記参照)。取締役会の多様性確保、活性化に資するとともに、取締役会における監督、意思決定のために、また、当社グループの業務執行の監督のために必要な人材でありますので、監査等委員でない社外取締役候補者としていたしました。

百野修氏には、事業会社の管理や監督に関する経験を生かし、当社において、主に取締役の職務執行の監督に加え、経営戦略・計画の策定へ関与することで、コーポレートガバナンスの向上により企業価値を高めていただくことを期待しております。

- (注) 1. 当社と取締役候補者との間には、特別の利害関係はありません。
2. 百野修氏の選任をご承認いただいた場合は、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結する予定です。なお、百野修氏に対する当該契約に基づく賠償の責任の限度は法令が規定する最低責任限度額です。
3. 当社は取締役全員を被保険者とする役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、被保険者である取締役がその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって負担することのある損害賠償金および争訟費用が当該保険契約により補填されます。ただし、故意または重過失に起因して生じた損害賠償金および争訟費用は補填されない等の免責事由があります。なお、保険料は全額当社が負担しております。また、各候補者が取締役に就任した場合は、当該保険契約の被保険者となり、任期中に当該保険契約の更新を予定しております。

第2号議案 監査等委員である取締役4名選任の件

本総会終結の時をもって監査等委員である取締役4名全員が任期満了となります。
 つきましては、監査等委員である取締役4名の選任をお願いいたしたいと存じます。
 その候補者は、次のとおりであります。
 なお、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

| 候補者番号 | 氏名 | 候補者属性 | 現在の当社における地位、担当 | 社外取締役 在任期間 |
|-------|-------|-------------|----------------|---------------|
| 1 | 堂岡 芳隆 | 男性 新任 社外 | — | — |
| 2 | 花井 健 | 男性 再任 社外 独立 | 社外取締役 監査等委員 | 4年 |
| 3 | 原戸 稲男 | 男性 再任 社外 独立 | 社外取締役 監査等委員 | 2年 |
| 4 | 谷口 悦子 | 女性 新任 社外 独立 | — | — |

(注) 社外取締役在任年数は本定時株主総会終結時のものです。



候補者番号

1

 どう おか
 堂岡

 よし たか
 芳隆

(1962年5月13日生)

新任

社外

出席状況・取締役会出席率

—

社外取締役在任期間

—

所有する当社株式の数

—

■ 略歴、地位、担当等

- 1985年 4月 日本鉱業株式会社 入社
 2010年 4月 日鉱金属株式会社 経営企画部 主席参事
 2015年 7月 JX日鉱日石金属株式会社 電材加工事業本部 企画部 主席参事
 2018年 6月 JX金属株式会社 技術本部タンタル・ニオブ事業部 事業企画部 副部長
 2019年 4月 同社 タンタル・ニオブ事業部 事業企画部長 (現任)

■ 重要な兼職の状況

—

監査等委員である社外取締役候補者とした理由および期待される役割

堂岡芳隆氏は、直接経営に関与した経験はありませんが、事業会社の経営企画・管理業務に関する豊富な知識・経験を有しております(略歴等は上記参照)。取締役会の多様性確保、活性化に資するとともに、取締役会における監督、意思決定のために、また、当社グループの業務執行の監督のために必要な人材でありますので、監査等委員である社外取締役候補者いたしました。

堂岡芳隆氏には、事業会社の経営企画や管理に関する経験を生かし、当社において、主に取締役の職務執行の監督および役員報酬の決定プロセスへ関与することに加え、独立役員との社内情報の適時共有等の緊密な連携を行うことで、コーポレートガバナンスの向上により企業価値を高めていただくことを期待しております。



候補者番号

2

はな い たけし
花井 健

(1954年10月16日生)

再任

社外

独立

出席状況・取締役会出席率

100% (12回中12回)

社外取締役在任期間

4年

所有する当社株式の数

1,000株

■ 略歴、地位、担当等

| | | | | | |
|-------|----|---|-------|----|----------------------------------|
| 1977年 | 4月 | 株式会社日本興業銀行(現 株式会社みずほ銀行)入社 | 2010年 | 3月 | 同社 取締役常務執行役員 |
| 2004年 | 4月 | 株式会社みずほコーポレート銀行(現 株式会社みずほ銀行) 執行役員 上海支店長 | 2012年 | 7月 | 株式会社コーポレートディレクション 顧問 |
| 2006年 | 3月 | 同社 常務執行役員 アジア・オセアニア地域統括役員 | 2013年 | 6月 | 株式会社ネクスト(現 株式会社LIFULL) 社外監査役(現任) |
| 2007年 | 6月 | 同社 常務執行役員・日本瑞穂実業銀行(中国)有限公司董事長・みずほ中国総代表 | 2014年 | 6月 | 株式会社アシックス 社外取締役 株式会社丸運 社外取締役 |
| 2009年 | 4月 | 同社 理事 | 2015年 | 6月 | 日本精線株式会社 社外取締役(現任) |
| 2009年 | 5月 | 楽天株式会社 常務執行役員 | 2017年 | 6月 | 当社 社外取締役(監査等委員)(現任) |
| | | | 2020年 | 6月 | ギークス株式会社 社外取締役(現任) |

■ 重要な兼職の状況

株式会社LIFULL 社外監査役 日本精線株式会社 社外取締役 ギークス株式会社 社外取締役

監査等委員である社外取締役候補者とした理由および期待される役割


花井健氏は、金融機関および事業会社の経営者として管理・監督業務に関する豊富な知識・経験を有し、監査等委員である取締役としてその職責を果たしてきております(略歴等は上記参照)。取締役会の多様性確保、活性化に資するとともに、取締役会における監督・意思決定のために、また、当社グループの業務執行の監督のために必要な人材でありますので、監査等委員である社外取締役候補者となりました。

花井健氏には、金融機関および事業会社の経営者としての管理や監督に関する経験を生かし、当社において、主に取締役の職務執行および利益相反の監督に加え、役員の指名・選解任および役員報酬の決定プロセスへ関与することで、コーポレートガバナンスの向上により企業価値を高めていただくことを期待しております。

独立性にかかわる事項

花井健氏は、当社における社外取締役の独立性判断基準を満たしていることから、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。

なお、同氏は、株式会社みずほ銀行に所属していたことがありますが、2009年4月には同社を退職しております。また、当社の連結総資産に対する同行からの借入金の割合は0.35%と僅少であります。



候補者番号

3 はらと いなお **原戸 稲男** (1960年9月20日生)

再任 社外 独立

| | |
|--------------|----------------|
| 出席状況・取締役会出席率 | 100% (12回中12回) |
| 社外取締役在任期間 | 2年 |
| 所有する当社株式の数 | — |

■ 略歴、地位、担当等

- 1991年 4月 弁護士登録
協和綜合法律事務所 入所
- 1999年 4月 協和綜合法律事務所 パートナー (現任)
- 2015年 6月 フジ住宅株式会社 社外監査役 (現任)
- 2018年 7月 大阪地下街株式会社 社外監査役 (現任)
- 2019年 6月 当社 社外取締役 (監査等委員) (現任)

■ 重要な兼職の状況

協和綜合法律事務所 パートナー フジ住宅株式会社 社外監査役 大阪地下街株式会社 社外監査役

監査等委員である社外取締役候補者とした理由および期待される役割

原戸稲男氏は、直接経営に関与した経験はありませんが、弁護士として長年にわたる豊富な経験と幅広い見識を有し、監査等委員である取締役としてその職責を果たしてきております(略歴等は上記参照)。取締役会の多様性確保、活性化に資するとともに、取締役会における監督、意思決定のために、また、当社グループの業務執行の監督のために必要な人材でありますので、監査等委員である社外取締役候補者としていたしました。

原戸稲男氏には、弁護士としての経験を生かし、当社において、主に取締役の職務執行および利益相反の監督に加え、役員指名・選解任および役員報酬の決定プロセスへ関与することで、コーポレートガバナンスの向上により企業価値を高めていただくことを期待しております。

独立性にかかると事項

原戸稲男氏は、当社における社外取締役の独立性判断基準を満たしていることから、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。



候補者番号

4

たにぐちえつこ
谷口悦子

(1964年7月8日生)

新任

社外

独立

出席状況・取締役会出席率

—

社外取締役在任期間

—

所有する当社株式の数

—

■ 略歴、地位、担当等

- 1990年 10月 監査法人朝日新和会計社（現 有限責任あずさ監査法人）入社
- 1994年 5月 公認会計士登録
- 2011年 6月 有限責任あずさ監査法人 パートナー
- 2019年 7月 谷口悦子公認会計士事務所 代表（現任）
一般財団法人大阪府男女共同参画推進財団 監事（現任）

■ 重要な兼職の状況

谷口悦子公認会計士事務所 代表

監査等委員である社外取締役候補者とした理由および期待される役割

谷口悦子氏は、直接経営に関与した経験はありませんが、公認会計士として企業会計監査業務において長年にわたる豊富な経験と幅広い知識を有しております（略歴等は上記参照）。取締役会の多様性確保、活性化に資するとともに、取締役会における監督、意思決定のために、また、当社グループの業務執行の監督のために必要な人材でありますので、監査等委員である社外取締役候補者としていたしました。

谷口悦子氏には、公認会計士としての経験を生かし、当社において、主に取締役の職務執行および利益相反の監督に加え、役員の名指し・選解任および役員報酬の決定プロセスへ関与することで、コーポレートガバナンスの向上により企業価値を高めていただくことを期待しております。

独立性にかかわる事項

谷口悦子氏は、当社における社外取締役の独立性判断基準を満たしていることから、同氏の選任をご承認いただいた場合は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員となる予定であります。

- (注) 1. 当社と監査等委員である取締役候補者との間には、特別の利害関係はありません。
2. 堂岡芳隆氏の選任をご承認いただいた場合は、同氏を常勤監査等委員として選任する予定です。
3. 当社は、現在花井健氏および原戸稲男氏との間で会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、花井健氏および原戸稲男氏の選任をご承認いただいた場合は、当該契約を継続する予定であります。また、堂岡芳隆氏および谷口悦子氏の選任をご承認いただいた場合は、同様の賠償責任を限定する契約を締結する予定です。なお、4氏に対する当該契約に基づく賠償の責任の限度は法令が規定する最低責任限度額です。
4. 当社は取締役全員を被保険者とする役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、被保険者である取締役がその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって負担することのある損害賠償金および争訟費用が当該保険契約により補填されます。ただし、故意または重過失に起因して生じた損害賠償金および争訟費用は補填されない等の免責事由があります。なお、保険料は全額当社が負担しております。また、各候補者が取締役就任した場合は、当該保険契約の被保険者となり、任期途中に当該保険契約の更新を予定しております。

以上

ご参考

■ 取締役(監査等委員である取締役を除く)候補者及び監査等委員である取締役の専門性と経験(スキルマトリックス)

本議案が承認可決された場合、当社の取締役会は以下のようなスキルを持ったメンバーにより構成されることとなります。

| 氏名 | 企業経営 経営戦略 | 営業 事業戦略 | 研究開発 生産技術 | 国際 ビジネス | 財務 会計 | 法務 コンプライ アンス | 総務 人事 | 監査 | 異業種 経験 |
|-------|--------------|------------|--------------|------------|----------|--------------------|----------|----|-----------|
| 宮下 博仁 | ● | ● | ● | ● | | | | | |
| 辻 正人 | ● | ● | | ● | | | ● | | |
| 森元 昌平 | ● | ● | ● | ● | | | | | |
| 前山 博 | ● | | | ● | | ● | ● | | |
| 草間 雄太 | ● | ● | | ● | | | | | |
| 宮田 康司 | ● | ● | ● | | | | | | |
| 今井 雅文 | ● | ● | | | ● | | | | |
| 百野 修 | ● | ● | | ● | | | | | |
| 堂岡 芳隆 | ● | ● | | ● | | | | | |
| 花井 健 | ● | ● | | ● | ● | ● | | ● | ● |
| 原戸 稲男 | | | | | | ● | | ● | ● |
| 谷口 悦子 | | | | | ● | | | ● | ● |

※上記の一覧表は各氏の経験などを踏まえ、より専門的な知見を有する分野を表しており、有する全ての知見を表すものではありません。

I 企業集団の現況

1 事業の経過およびその成果

当期における日本経済は、新型コロナウイルス感染症の影響により企業収益、設備投資、個人消費、生産等の各面で第1四半期に大幅に悪化しました。その後は感染拡大第2波、第3波の影響による停滞はありながらも持ち直しの動きが見られましたが、総じて大変厳しい状況となりました。世界経済についても日本経済同様、同感染症の影響により大きく落ち込み、その後一部では持ち直しの動きが見られるものの、厳しい状態が継続しました。

当社製品の主要原料である銅の国内建値については、期初より上昇を続け期末価格は期首価格に比べ大幅に上昇し、期中平均価格も前期を上回る水準となりました。

この間において、インフラ向け電線の需要は新型コロナウイルス感染症影響による工事延期・投資計画見直し等により大きく減少し、機器用電線分野でも、一部向け先での需要回復はありましたが、総じて厳しい需要状況が続きました。一方で、機能性フィルムの主要用途である携帯端末向けの素材需要は堅調に推移し、前期に比べて増加しました。

こうした環境のもと、当期の売上高は54,516百万円(前期比6.3%減)、営業利益は3,532百万円(前期比6.6%減)、経常利益は3,629百万円(前期比7.4%減)、親会社株主に帰属する当期純利益は2,645百万円(前期比3.5%減)と前期に対して、減収、減益となりました。

| 区 分 | 2020年3月期(前期) | 2021年3月期(当期) | 前期比増減 |
|-----------------|--------------|--------------|-------|
| 売上高 | 58,171百万円 | 54,516百万円 | △6.3% |
| 営業利益 | 3,781百万円 | 3,532百万円 | △6.6% |
| 経常利益 | 3,917百万円 | 3,629百万円 | △7.4% |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | 2,740百万円 | 2,645百万円 | △3.5% |


セグメントごとの業績の概況は次のとおりです。

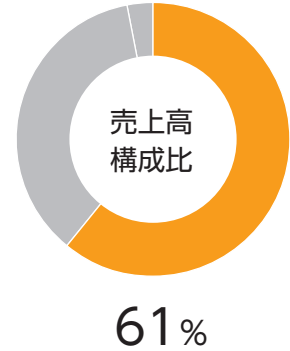
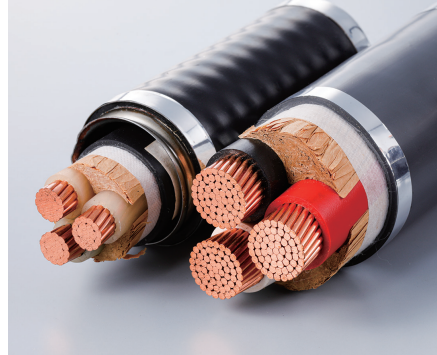
電線・ケーブル事業セグメント

売上高

330億7百万円 
前期比 10.8%減
(前期 369億9千6百万円)

営業利益


4億9百万円 
前期比 21.9%減
(前期 5億2千3百万円)




インフラ向け電線は新型コロナウイルス影響による工事延期・投資計画見直し等により需要が低迷し販売量が減少(前期比12.2%減)するとともに、機器用電線においても同影響のもと販売低迷が続いたことから、売上高は33,007百万円(前期比10.8%減)となりました。営業利益は、販売構成、銅価変動影響による改善がありました。需要の低迷により409百万円(前期比21.9%減)となりました。

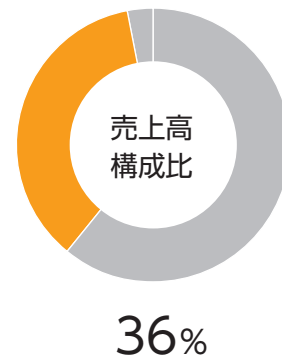
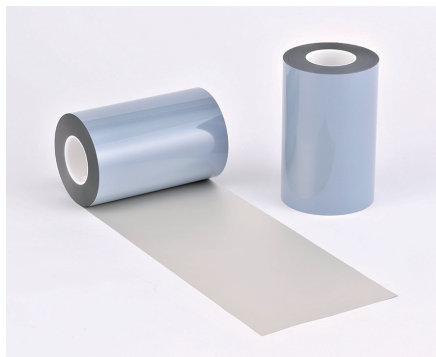
電子材料事業セグメント

売上高

195億9千5百万円 
 前期比 2.4%増
 (前期 191億2千9百万円)

営業利益


38億1千3百万円 
 前期比 1.3%増
 (前期 37億6千2百万円)




携帯端末向け材料の需要が堅調に推移する中、主力の機能性フィルムではシェアの維持拡大と高機能品の拡販に努めた結果、販売量は前期を上回り(前期比6.1%増)、売上高は19,595百万円(前期比2.4%増)となりました。営業利益は、販売構成の悪化はありましたが、増販およびコスト削減に努めました結果3,813百万円(前期比1.3%増)となりました。

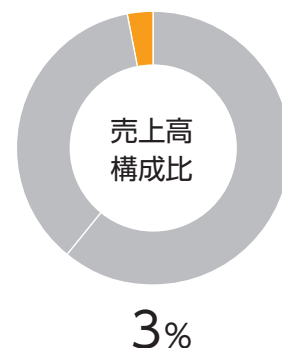
その他事業セグメント

売上高

19億4千6百万円 
 前期比 6.1%減
 (前期 20億7千3百万円)

営業利益

3千9百万円 
 前期比 75.4%減
 (前期 1億5千9百万円)



センサー、医療機器部材、環境分析の各事業は、諸コスト削減に努めました。新型コロナウイルス影響による需要減が大きく、売上高は1,946百万円(前期比6.1%減)、営業利益は39百万円(前期比75.4%減)となりました。

2 対処すべき課題

(1) 会社の経営の基本方針

タツタ電線グループは、グループの経営理念・企業行動規範に基づき、社会の持続的な発展がグループの持続的成長の大前提であるとの認識のもと、社会に役立つ製品・サービスを提供するとともに事業活動のあらゆる段階で環境負荷の低減を図ることにより、環境・社会・経済面の企業価値を高めてまいります。

この経営理念を実現すべく、当社グループは2017年から2025年までの9年間における当社の事業運営のあり方について、グループの有するコアコンピタンスや今後の社会の課題やニーズ、トレンドを踏まえ、コアビジネスである電線・ケーブル事業および電子材料事業の今後の目指すべき方向・ありたい姿(ビジネスモデル)を定めた長期事業戦略である「2025長期ビジョン」を策定いたしました。

また、当社は社会に役立つ製品・サービスを提供し事業拡大を目指すとともに、当社グループが事業活動を行う中で社会や環境に与える負荷を低減することを重要課題と認識しております。特に、地球環境の保護は世界的な課題であり当社グループも社会の一員として積極的な役割を果たしてまいりたいと考えております。このために、CO₂排出量を2040年までに実質ゼロ化することを目標に掲げるとともに、省資源・省エネルギー、リサイクルなどにも精力的に取り組んでまいります。

当社グループは、これらの活動を通じてより良い社会の実現とその持続的な発展に貢献してまいります。

経営理念

タツタ電線グループは、

- ①電線・ケーブル事業及び電子材料事業をコア事業とし、次代を担う事業の開発にも継続的かつ積極的に取り組み、活力・スピード感に溢れ、公正かつ透明性の高い連結経営を推進することにより持続的に成長し、中長期的な企業価値を向上させるとともに、
- ②地球環境問題に配慮しつつ、顧客ニーズにマッチした特長ある製品・サービスを提供することにより、持続的な社会の発展に貢献する。

企業行動規範

タツタ電線グループは、

- 1 創意工夫を凝らし、不屈の精神をもって社会・顧客の求める技術・製品を開発し、有用で安全な優れた製品・サービスを提供します。
- 2 地球環境の保全が人類共通の最重要課題の一つであり、経営の基本であることを認識し、事業活動のあらゆる面において環境と人との調和を目指します。
- 3 従業員の人格・個性を尊重し、安全で働きやすい多様性に富んだ職場環境を確保します。
- 4 株主、取引先、地域社会等の社外における関係者との間で、健全で良好な関係を築きます。
- 5 国内外の法令及び社内規程を遵守し、社会規範や倫理に則って公正な企業活動を行います。
- 6 企業活動に関する情報を適切かつ公正に開示して、経営の透明性を高めます。

(2) 中長期的な会社の経営戦略

長期ビジョンでは、既に当社が相当以上の競争力を有する事業の更なる強化に加え、社会的ニーズが今後高まると予想されたIoTやロボット、車載機器、医療機器向けなどのフロンティアに対して当社グループが集中して取り組み、事業の拡大と事業ポートフォリオを変革していくことを目指しており、これはSDGsにおいて取り組むべき課題や新型コロナウイルス感染症問題で顕在化した社会の課題への対応にも貢献できるものと考えております。

【2025長期ビジョン】

2025年度には、売上高1,000億円・営業利益100億円を達成することを目標とし、電線・電子材料関連のフロンティアを開拓して、独創的な先端部品・素材を供給するニッチトップのサプライヤーとなることを目指します。

そのために、特に市場の拡大が期待される機能性ペースト分野および医療機器部材分野においては積極的に投資を実行して成長を追求し、その他の既存事業分野においては効率化投資の推進、高機能製品へのシフト等により回収利益の最大化を追求することを基本とします。

当社の有する各事業の成長段階・競争力等に応じ「利益追求事業」「成長追求事業」「中長期育成事業」の3つのグループに分けて事業展開を進めております。

| | | |
|---------|--|---|
| 利益追求事業 | 【電線・ケーブル事業】通信電線事業、機器用電線事業(国内) 【電子材料事業】機能性フィルム事業、ファインワイヤ事業 【その他事業】センサー事業、環境分析事業 | 効率化投資・製品改良投資の推進、高機能製品へのシフト等により、回収利益の最大化を追求する。 |
| 成長追求事業 | 【電子材料事業】機能性ペースト事業 【その他事業】医療機器部材事業 | 積極的に開発投資、増産投資等を実行して、規模の拡大、利益の拡大を追求する。 |
| 中長期育成事業 | 【電線・ケーブル事業】機器用電線事業(海外) | 当面事業基盤整備に注力し、基盤整備の確認後、増産投資を実行して、将来的に規模の拡大、利益の拡大を追求する。 |

9年間を第1期(2017～2019年度)、第2期(2020～2022年度)、第3期(2023～2025年度)に分けたロードマップは次のとおりです。

| 期 間 | 主要課題 | 目標営業利益 |
|--------------------|--|------------|
| 第1期 (2017～2019) | 【基盤整備期間】 利益追求事業：効率改善・コスト削減 成長追求事業：試作販売開始 中長期育成事業：拡販(競争力構築) | 19年度 50億円 |
| 第2期 (2020～2022) | 【新製品量産化期間】 利益追求事業：効率改善・コスト削減 成長追求事業：量産販売開始 中長期育成事業：増産体制整備 | 22年度 70億円 |
| 第3期 (2023～2025) | 【新製品増産・収益貢献期間】 利益追求事業：効率改善・コスト削減 成長追求事業：増産・拡販 中長期育成事業：増産・拡販 | 25年度 100億円 |

(3) 対処すべき課題

① 2025長期ビジョン第2期(2020-22年度)

2025長期ビジョン第1期にあたる2017年度から2019年度において、課題である事業基盤の整備については、利益追求事業では概ね計画どおりに進捗しましたが、中長期育成事業、成長追求事業では需要低迷の影響等により進捗に遅れが生じました。

2025長期ビジョン第2期では、初年度の2020年度は、「1 事業の経過およびその成果」に記載のとおり、米中対立問題の継続に加え新型コロナウイルス感染症問題が世界的に大きな影響を及ぼす中、機能性フィルム事業では携帯通信デバイス向け需要拡大とユーザーのBCP対応による在庫積み増しの一時的要因もあり2019年度を上回る販売量を確保したものの、インフラ電線事業においては景気後退による需要減少、ユーザーの投資抑制により収益は悪化しました。また、成長追求事業においては営業活動の停滞・ユーザーでの評価・認定作業の遅れ等により厳しい状況が続きました。

2021年度以降につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響はなお予断を許さないものの、ワクチンの普及等により景気は段階的に改善し2022年度中には2019年度レベルまで回復すると見込んでおります。こうした中、引き続き新型コロナウイルス感染拡大防止対策を徹底し、従業員・社会の安全を確保するとともにお客様への供給責任を果たしてまいります。そのうえで、5Gやカーボンニュートラルの進展に伴う事業機会を着実にとらえ、インフラ電線事業については2019年度レベルへの早期回復に努めるとともに需要回復が進みつつある機器用電線事業では販売量の回復をいち早く達成することに注力してまいります。機能性フィルム事業については引き続き高シェアと販売量を確保し5G等の顧客ニーズに沿った製品の開発・提供に注力してまいります。加えて

事業報告

成長追求事業については、戦略製品の上市と販売拡大に鋭意取り組んでまいります。

当社の提供する製品・サービスは、IoT、AI、5G通信の進展、医療の高度化等に伴い必要とされるものであり、需要は拡大するとの中長期的な見方に変更はありません。2021-22年度につきましては、次の基本方針等に基づき、長期ビジョン目標の達成に向けて全力を傾注してまいります。

2021-22年度の基本方針

| | |
|---------|--|
| 共通 | 1) 新型コロナウイルス感染拡大防止対策を徹底し従業員・社会の安全を確保するとともにお客様への供給責任を果たす。 2) DX化により業務・生産性の革新、ビジネスモデルの変革を推進する。 3) 5G、カーボンニュートラル等の社会の変化・課題を事業機会につなげる。 4) スタートアップとの協業、M&A等による事業拡大を推進する。 |
| 利益追求事業 | 既存シェアの維持拡大、品種構成の改善、生産効率アップ、周辺分野への事業展開とそれのための営業力強化 等 |
| 成長追求事業 | 新製品の開発・上市、スタートアップ等外部との協業推進 等 |
| 中長期育成事業 | 販売量拡大、営業体制整備、コスト競争力強化 等 |

2021-22年度の課題

| | |
|-----------|--|
| 電線・ケーブル事業 | [利益追求事業] 通信電線事業：高マージン製品の増販、コスト競争力強化 機器用電線事業(国内)：顧客ニーズに沿った製品・サービスの提供、成長期待市場への展開 [中長期育成事業] 機器用電線事業(海外)：販売チャネルの多層化、製品の対象市場の拡大、生産基盤拡充 |
| 電子材料事業 | [利益追求事業] 機能性フィルム事業：シェア維持、高機能製品の開発・投入、効率生産体制追求、周辺の新分野への展開 ファインワイヤ事業：メモリ向け銀線、車載向け銅線の拡販 [成長追求事業] 機能性ペースト事業：第1期開発製品群の早期量産・量販化、新製品の開発推進 |
| その他事業 | [利益追求事業] センサー事業：顧客との連携深化による顧客ニーズに沿った製品・サービスの提供、国内外新規顧客開拓 環境分析事業：分析サービス拡充、コスト競争力強化 [成長追求事業] 医療機器部材事業：新規製品群の早期量産・量販化 |

② サステナビリティ推進

「2 対処すべき課題(1)会社の経営の基本方針」に記載しましたとおり、社会の持続的な発展が当社グループの持続的成長の大前提であるとの認識のもと、社会的課題やステイクホルダーの要請・期待などを勘案し、次のとおりマテリアリティ、具体的取組事項、KPIを設定しております。当社グループは、これらの活動を通じてより良い社会の実現とその持続的な発展に貢献してまいります。

| | マテリアリティ | KPI |
|----------|---|--|
| 環 境 | ◆地球環境保全(気候変動対応を含む)への貢献 | ・環境配慮型製品・サービスの開発 ・省資源・省エネルギー投資の促進 ・CO ₂ 排出量 2040年ネットゼロ 等 |
| 社 会 | ◆社会に役立つ先端的かつ高品質な製品・サービスの提供 ◆安全で働きがいのある職場の実現 ◆人権の尊重 ◆地域社会との共存共栄 | ・社会課題の解決に貢献する製品・サービスの開発 ・重大災害ゼロ、休業災害ゼロ ・障がい者雇用率の維持・向上 2.3%以上 ・女性従業員の採用割合25%以上 ・女性管理職比率 2025年度末 10%以上 ・地域コミュニティとの対話の継続 等 |
| ガ バ ナ ンス | ◆コーポレートガバナンスの徹底 | ・全社的マネジメントシステムの着実な運用 ・コンプライアンス研修受講推進 等 |

③ DX推進

当社グループは、新型コロナウイルス感染症の拡大により社会の変化と事業活動への様々な影響とが生じるなか、デジタル・トランスフォーメーションを推進することで事業機会の拡大を図ることを方針として、(i)BCP体制の強化、(ii)営業スタイルの革新、(iii)業務スタイルの革新、(iv)製造効率・品質の革新、(v)組織・人材の革新、の5つを重要テーマとして、失敗を恐れず変化を奨励し、迅速かつ積極的に対応を進めています。デジタル化の流れは今後も変わらずむしろ加速していくと考えており、築いてきたDXの基盤のもとこれからも環境整備と課題対応を進め、ビジネススタイル・ビジネスモデルの変革、そして新たな付加価値の創造へとつなげてまいります。

株主の皆様におかれましては、一層のご支援とご理解を賜りますようお願い申し上げます。

3 設備投資等の状況

当期の設備投資の総額は、1,947百万円となりました。主な設備投資は、各事業における効率化投資であります。

4 資金調達の状況

当期中、金融機関から9億円の借り換えをいたしました。

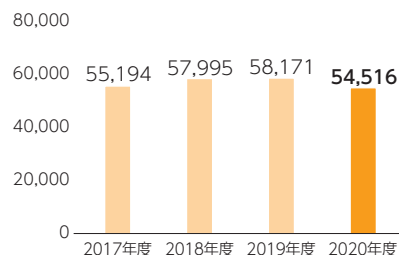
5 財産および損益の状況の推移

| 区 分 | | 2017年度 (第94期) | 2018年度 (第95期) | 2019年度 (第96期) | 2020年度(当期) (第97期) |
|-----------------|-------|------------------|------------------|------------------|----------------------|
| 売上高 | (百万円) | 55,194 | 57,995 | 58,171 | 54,516 |
| 経常利益 | (百万円) | 5,219 | 4,087 | 3,917 | 3,629 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | (百万円) | 3,677 | 2,926 | 2,740 | 2,645 |
| 1株当たり当期純利益 | (円) | 59.52 | 47.37 | 44.36 | 42.83 |
| 総資産 | (百万円) | 51,468 | 52,397 | 54,970 | 56,961 |
| 純資産 | (百万円) | 41,406 | 43,319 | 44,139 | 46,901 |
| 1株当たり純資産 | (円) | 670.19 | 701.16 | 714.43 | 759.14 |

(注) 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正(企業会計基準第28号平成30年2月16日)等を第95期の期首から適用しており、第94期に係る財産の状況については、当該会計基準を遡って適用した後の指標等となっております。

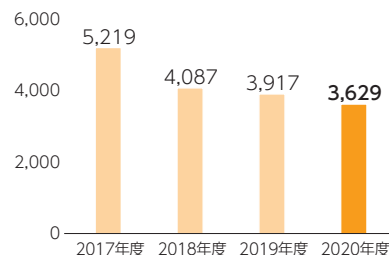
●売上高

(単位:百万円)



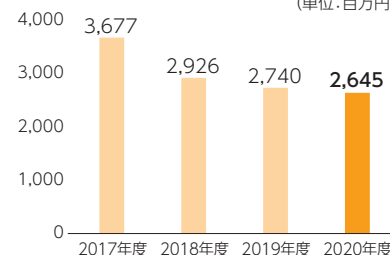
●経常利益

(単位:百万円)



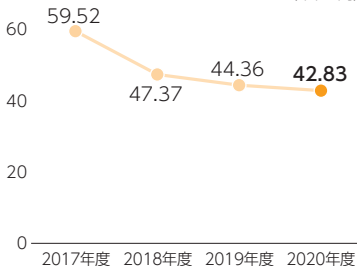
●親会社株主に帰属する当期純利益

(単位:百万円)



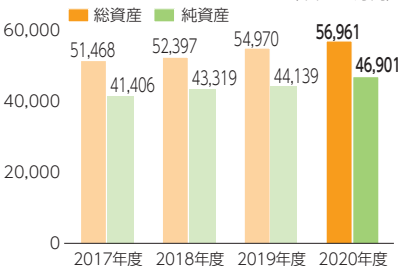
●1株当たり当期純利益

(単位:円)



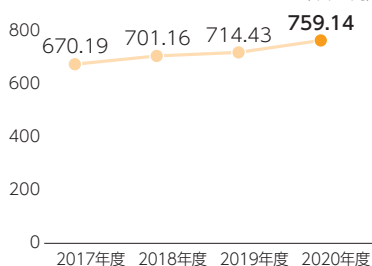
●総資産・純資産

(単位:百万円)



●1株当たり純資産

(単位:円)



6 重要な子会社の状況 (2021年3月31日現在)

| 会社名 | 資本金 | 当社の出資比率 | 主要な事業内容 |
|--|----------|---------|-------------------|
| 中国電線工業株式会社 | 90百万円 | 100.0% | 機器用電線の製造および販売 |
| タツタ立井電線株式会社 | 50百万円 | 100.0% | 機器用電線の製造および販売 |
| 株式会社タツタ環境分析センター | 10百万円 | 100.0% | 環境に係わる測定、分析等 |
| タツタ ウェルフェアサービス株式会社 | 10百万円 | 100.0% | 工場施設等の清掃、物品管理等 |
| 常州拓自達怡依納電線有限公司 | 1,500百万円 | 100.0% | 機器用電線の製造および販売 |
| TATSUTA ELECTRONIC MATERIALS MALAYSIA SDN.BHD. | 281百万円 | 100.0% | ボンディングワイヤの製造および販売 |

7 主要な事業内容 (2021年3月31日現在)

| 区分 | 主要な事業内容 |
|-----------|---|
| 電線・ケーブル事業 | 通信電線事業 インフラ向け、一般産業用機械向け電線の製造・販売 |
| | 機器用電線事業 FA向け、精密産業用機械向け電線の製造・販売 |
| 電子材料事業 | 機能性フィルム事業 電子機器向け電磁波シールドフィルム等の製造・販売 |
| | 機能性ペースト事業 電子機器向け導電性ペースト等の製造・販売 |
| | ファインワイヤ事業 電子部品配線用の極細電線の製造・販売 |
| その他事業 | センサー&メディカル事業 (センサー事業) 漏水検知システム、侵入監視システム、入退出管理システム等の機器システム製品 および可視光合波デバイス、光ファイバケーブル等のフォトエレクトロニクス製品の製造・販売 (医療機器部材事業) 医療用のセンサー、チューブ、電線等の医療用機器・部品・素材の製造・販売 |
| | 環境分析事業 水質・大気・騒音・振動・臭気の測定分析、有害物質・土壌汚染・アスベストの調査分析 |

事業報告

8 主要な事業所 (2021年3月31日現在)

(1) 当社

| 名称 | 所在地 | 名称 | 所在地 |
|-------|---------|--------------|-----------|
| 本社 | 大阪府東大阪市 | 札幌営業所 | 北海道札幌市 |
| 東京支店 | 東京都港区 | 大阪工場 | 大阪府東大阪市 |
| 名古屋支店 | 愛知県名古屋市 | 京都工場 | 京都府福知山市 |
| 広島支店 | 広島県広島市 | タツタテクニカルセンター | 京都府木津川市 |
| 福岡支店 | 福岡県福岡市 | 仙台工場 | 宮城県黒川郡大和町 |

(2) 子会社

| 会社名 | 名称 | 所在地 |
|--|-------|--------------|
| 中国電線工業株式会社 | 本社・工場 | 大阪府藤井寺市 |
| タツタ立井電線株式会社 | 本社・工場 | 兵庫県加東市 |
| 株式会社タツタ環境分析センター | 本社 | 大阪府東大阪市 |
| タツタ ウェルフェアサービス株式会社 | 本社 | 大阪府東大阪市 |
| 常州拓自達恰依納電線有限公司 | 本社・工場 | 中国江蘇省常州市 |
| TATSUTA ELECTRONIC MATERIALS MALAYSIA SDN.BHD. | 本社・工場 | マレーシアセランゴール州 |

9 従業員の状況 (2021年3月31日現在)

| | 従業員数 | 前期末比増減 |
|----|------|--------|
| 男性 | 777名 | 21名増 |
| 女性 | 200名 | 20名増 |
| 合計 | 977名 | 41名増 |

(注) 従業員数は就業人員数(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む)を記載しております。

10 主要な借入先 (2021年3月31日現在)

| 借入先 | 借入金 |
|-------------|--------|
| 株式会社りそな銀行 | 300百万円 |
| 株式会社三井住友銀行 | 200百万円 |
| 株式会社みずほ銀行 | 200百万円 |
| 株式会社三菱UFJ銀行 | 100百万円 |
| 日本生命保険相互会社 | 100百万円 |

II 会社の現況

1 株式に関する事項 (2021年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 156,693,000株
 (2) 発行済株式の総数 70,156,394株 (自己株式8,374,360株含む。)
 (3) 株主総数 13,766名

(注) 前期末に比べ、4,736名増加しました。

(4) 大株主

| 株主名 | 持株数(千株) | 持株比率(%) |
|---|---------|---------|
| JX金属株式会社 | 22,739 | 36.80 |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) | 2,928 | 4.74 |
| 株式会社日本カストディ銀行(信託口) | 2,848 | 4.61 |
| 住友金属鉱山株式会社 | 1,729 | 2.79 |
| 株式会社日本カストディ銀行(信託口4) | 1,528 | 2.47 |
| BBH/SUMITOMO MITSUI TRUST BANK, LIMITED (LONDON BRAN CH)/SMTTIL/JAPAN SMALL CAP FUND CLT AC | 1,141 | 1.84 |
| 稗田 豊 | 915 | 1.48 |
| 株式会社日本カストディ銀行(信託口5) | 534 | 0.86 |
| タツタ電線共栄会 | 478 | 0.77 |
| 株式会社日本カストディ銀行(信託口6) | 473 | 0.76 |

(注) 1. 千株未満は切り捨てて表示しております。

2. 当社は、自己株式8,374,360株を保有しておりますが、上記大株主から除いております。
 また、持株比率は自己株式を控除し、小数点以下第3位を切り捨てて算出しております。

(5) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

2 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

3 役員に関する事項

(1) 取締役の氏名等 (2021年3月31日現在)

| 氏名 | 会社における地位および担当 | 重要な兼職の状況 | |
|------|--------------------------|--|--------------------|
| 宮下博仁 | 代表取締役 取締役社長 社長執行役員 | | |
| 辻正人 | 取締役 副社長執行役員 | 全般補佐、DX推進室・特命事項管掌 | |
| 柴田徹也 | 取締役 常務執行役員 | 監査部・経営企画部・経理財務部・ 購買部管掌 | |
| 森元昌平 | 取締役 常務執行役員 | システム・エレクトロニクス事業本部長、 同事業本部機能性材料事業部長 | |
| 前山博 | 取締役 常務執行役員 | 総務人事部・環境安全管理部・ ISO事務局管掌 | |
| 小塚裕二 | 取締役 常務執行役員 | 知的財産部・情報システム部・設備技 術部管掌 通信電線事業本部長 | |
| 草間雄太 | 取締役 常務執行役員 | 機器用電線事業本部長 | 常州拓自達恰依納電線有限公司 董事長 |
| 宮田康司 | 取締 執行役員 | システム・エレクトロニクス事業本部 センサー&メディカル事業部長 | |
| 小笠原亨 | 社外取締役 (常勤監査等委員) | | |
| 津田多聞 | 社外取締役 (監査等委員) | 津田公認会計士事務所 代表 株式会社テクノアシエ 社外取締役 新田セラチン株式会社 社外監査役 ダイハツディーゼル株式会社 社外取締役 | |
| 花井健 | 社外取締役 (監査等委員) | 株式会社LIFULL 社外監査役 日本精線株式会社 社外取締役 ギークス株式会社 社外取締役 | |
| 原戸稲男 | 社外取締役 (監査等委員) | 協和総合法律事務所 パートナー フジ住宅株式会社 社外監査役 大阪地下街株式会社 社外監査役 | |

- (注)1.監査等委員会の監査・監督機能を強化するため、小笠原亨氏を常勤の監査等委員に選定しております。
 2.津田多聞氏は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
 3.原戸稲男氏は、弁護士の資格を有しており、法務に関する相当程度の知見を有するものであります。
 4.当社は、社外取締役津田多聞、社外取締役花井健および社外取締役原戸稲男の3氏を一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員として東京証券取引所に届出ております。
 5.当期中の退任取締役は、次のとおりであります。

| 氏名 | 退任時の会社における地位および担当 | 退任年月日 |
|-------|-------------------|------------------|
| 外池廉太郎 | 代表取締役 取締役会長 | 2020年6月19日(任期満了) |

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、非業務執行取締役小笠原亨氏、非業務執行取締役津田多聞氏、非業務執行取締役花井健氏および非業務執行取締役原戸稲男氏と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償の限度額は、法令で定める最低責任限度額であります。

(3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は取締役全員を被保険者とする役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、被保険者である取締役がその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって負担することのある損害賠償金および争訟費用が当該保険契約により補填されます。ただし、故意または重過失に起因して生じた損害賠償金および争訟費用は補填されない等の免責事由があります。なお、保険料は全額当社が負担しております。

(4) 取締役の報酬等

① 取締役の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針

取締役の報酬については、役割に応じて毎月支給される「月額報酬」および連結経常利益に応じてその額が変動する「業績連動型賞与」、加えて監査等委員でない取締役においては、中長期的な業績と連動する報酬として、毎月、一定額を当社役員持株会に拠出することにより当社株式を取得し、取得した当社株式の保有を在任期間中継続することを目的とした「株式取得報酬」の3種類の金銭報酬で構成しています。

当社は取締役の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針を、取締役会の決議によって定める「コーポレートガバナンスガイドライン」に記載しております。

当該方針の概要は、各人別の報酬金額を役職別・当該役職における勤続年数別のテーブルに当てはめて決定することを基本とし、テーブルに定める役職別・勤続年数別の報酬金額は、それまでの支給実績、足許の当社業

事業報告

績の状況、同業他社・同規模上場他社の状況等を勘案し、指名報酬等諮問委員会の答申を尊重したうえで、取締役会において審議し決定するというものです。

月額報酬、株式取得報酬および業績連動型賞与の割合は、指名報酬等諮問委員会の答申を尊重したうえで、取締役会において審議し決定いたします。

取締役会は、取締役の各人別の報酬金額の決定にあたって、指名報酬等諮問委員会の答申を尊重して決定しておりますが、指名報酬等諮問委員会が原案について決定方針との整合性を含めた多角的な検討を行っており、その答申が決定方針に沿うものであると判断しております。

② 取締役の報酬等についての株主総会決議

監査等委員でない取締役の金銭報酬の額は、2015年6月26日開催の第91期定時株主総会において年額360百万円以内(使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない)と決議されております。当該定時株主総会最終後の監査等委員でない取締役の員数は9名(うち、社外取締役は0名)です。

監査等委員である取締役の金銭報酬の額は、2020年6月19日開催の第96期定時株主総会において年額75百万円以内と決議されております。当該定時株主総会最終後の監査等委員である取締役の員数は4名(うち、社外取締役は4名)です。

③ 当期に係る取締役の報酬等の総額

| 取締役区分 | 報酬等の総額 (百万円) | 報酬等の種類別の総額(百万円) | | | 対象となる 取締役の員数 (人) |
|--------------------------|-----------------|-----------------|-----------|-----------|------------------------|
| | | 月額報酬 | 株式取得報酬 | 業績連動型賞与 | |
| 監査等委員でない取締役 (うち社外取締役) | 260 (-) | 174 (-) | 25 (-) | 60 (-) | 9 (-) |
| 監査等委員である取締役 (うち社外取締役) | 55 (55) | 51 (51) | - | 3 (3) | 4 (4) |

(注)1.上記の額は、2020年度業績に係る賞与(支払時期2021年6月)を含み、2019年度業績に係る賞与(支払時期2020年6月)を含みません。

2.業績連動型賞与の額の算定の基礎として選定した業績指標の内容は、連結経常利益であり、当該業績指標を選定した理由は、当社の事業実績を表す指標としてわかりやすく適切であると判断したからです。

3.業績連動型賞与の算定方法は次のとおりです。

①前年度の連結経常利益が基準連結経常利益の範囲内である場合(下限基準連結経常利益以上、上限基準連結経常利益以下の場合)

各人別賞与=役職別基準月数×(月額報酬額+月額株式取得報酬額)

②前年度の連結経常利益が上限基準連結経常利益を超える場合

各人別賞与=(前年度連結経常利益/上限基準連結経常利益)×役職別基準月数×(月額報酬額+月額株式取得報酬額)

③前年度の連結経常利益が下限基準連結経常利益未満の場合

各人別賞与=(前年度連結経常利益/下限基準連結経常利益)×役職別基準月数×(月額報酬額+月額株式取得報酬額)

4.当期を含む連結経常利益の推移は本事業報告内「[企業集団の現況 5財産および損益の状況の推移]」に記載のとおりです。

(5) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係

監査等委員である社外取締役小笠原亨氏は、常勤監査等委員であり、他社等の兼職先はありません。

監査等委員である社外取締役津田多聞氏は、津田公認会計士事務所の代表であり、新田ゼラチン株式会社の社外監査役、株式会社テクノアソシエおよびダイハツディーゼル株式会社の社外取締役であります。いずれについても当社との間に特段の取引関係はありません。

監査等委員である社外取締役花井健氏は、株式会社LIFULLの社外監査役、日本精線株式会社およびギークス株式会社の社外取締役であります。いずれについても当社との間に特段の取引関係はありません。

監査等委員である社外取締役原戸稲男氏は、協和綜合法律事務所のパートナー、フジ住宅株式会社および大阪地下街株式会社の社外監査役であります。いずれについても当社との間に特段の取引関係はありません。

② 当期における主な活動状況

| 区分 | 氏名 | 出席状況 | 発言状況 | 社外取締役が果たすことが期待される役割に関して行った職務の概要 |
|--------------------|-------|--|---|--|
| 社外取締役 (常勤監査等委員) | 小笠原 亨 | 取締役会12/12回 監査等委員会18/18回 指名報酬等諮問委員会1/1回 | 事業会社における企画管理の経験・見識を踏まえ、適宜質問し、意見・助言を述べております。 | 取締役会等における質問・意見・助言による取締役の職務の執行および利益相反の監督ならびに指名報酬等諮問委員会における役員の指名・選解任および役員報酬の決定プロセスへの関与によってコーポレートガバナンスの向上に寄与しております。 |
| 社外取締役 (監査等委員) | 津田 多聞 | 取締役会12/12回 監査等委員会18/18回 指名報酬等諮問委員会1/1回 | 公認会計士として培ってきた経験・見識を踏まえ、適宜質問し、意見・助言を述べております。 | 取締役会等における質問・意見・助言による取締役の職務の執行および利益相反の監督ならびに指名報酬等諮問委員会における役員の指名・選解任および役員報酬の決定プロセスへの関与によってコーポレートガバナンスの向上に寄与しております。 |
| 社外取締役 (監査等委員) | 花井 健 | 取締役会12/12回 監査等委員会18/18回 指名報酬等諮問委員会1/1回 | 金融機関および事業会社役員として培ってきた経験・見識を踏まえ、適宜質問し、意見・助言を述べております。 | 取締役会等における質問・意見・助言による取締役の職務の執行および利益相反の監督ならびに指名報酬等諮問委員会における役員の指名・選解任および役員報酬の決定プロセスへの関与によってコーポレートガバナンスの向上に寄与しております。 |
| 社外取締役 (監査等委員) | 原戸 稲男 | 取締役会12/12回 監査等委員会18/18回 指名報酬等諮問委員会1/1回 | 弁護士として培ってきた経験・見識を踏まえ、適宜質問し、意見・助言を述べております。 | 取締役会等における質問・意見・助言による取締役の職務の執行および利益相反の監督ならびに指名報酬等諮問委員会における役員の指名・選解任および役員報酬の決定プロセスへの関与によってコーポレートガバナンスの向上に寄与しております。 |

(注)当社は、2018年12月25日制定の指名報酬等諮問委員会規程に基づき、同委員会を設置しております。同委員会は、すべての社外取締役、代表取締役、人事部門を管掌する取締役で構成されており、その過半数は社外取締役で構成されております。同委員会は、取締役候補者の指名、役員の選解任、後継者育成計画および役員報酬に関する取締役会からの諮問を受け、答弁することに加え、必要な場合はコーポレートガバナンスに係るその他の事項についても取締役会に対して意見具申を行います。

4 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

EY新日本有限責任監査法人

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、会計監査人と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しておりません。

(3) 当期に係る会計監査人の報酬等の額

① 当社の当期に係る会計監査人の報酬等の額

| | |
|--------------------------------|-------|
| イ 公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額 | 35百万円 |
| ロ 公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務に係る報酬等の額 | 一百万円 |
| 合計 | 35百万円 |

(注)1.当社監査等委員会は、会計監査人から提出された監査計画、監査項目、見積工数および過去の報酬額実績推移、同業他社との報酬額の比較等から、当期の報酬等の妥当性を検討した結果、適正な監査のための十分な時間数が確保されており、かつ妥当な報酬単価であると判断し、会社法第399条第1項の同意を行っております。

2.当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記の金額にはこれらの合計額を記載しております。

② 当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

35百万円

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると判断した場合のほか、会計監査の適正化および効率化を図ることが必要と判断した場合に、当該会計監査人の解任または不再任に関する決定を行います。

5 剰余金の配当等の決定に関する方針

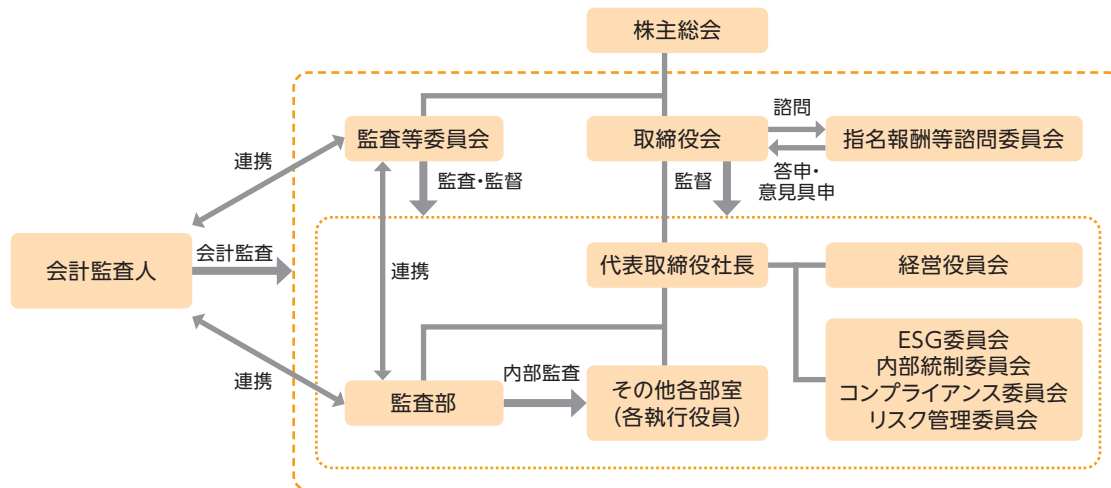
当社は、配当等については、配当性向30%を目安としつつ、安定的な配当を継続することを基本とし、各期の剰余金の配当等の決定は、業績の動向、設備投資の見通し等を総合的に勘案したうえで決定することとしております。

当期については、期末配当を1株当たり9円とし、中間配当と併せて年間で1株当たり18円の配当といたしました。

また、次期については、1株当たり中間配当9円、期末配当9円とし、年間18円の配当とする予定です。

ご参考

■ コーポレートガバナンス体制



本事業報告中に記載の数値は、特段の記載がない場合、金額および株数については表示数値未満を切り捨て、比率その他については表示数値未満を四捨五入しております。

連結計算書類

連結貸借対照表 (2021年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科目 | 金額 |
|-----------------|---------------|
| 資産の部 | |
| 流動資産 | 38,780 |
| 現金及び預金 | 1,444 |
| 受取手形及び売掛金 | 14,457 |
| 製品 | 2,491 |
| 仕掛品 | 5,304 |
| 原材料及び貯蔵品 | 1,244 |
| 短期貸付金 | 12,579 |
| その他 | 1,271 |
| 貸倒引当金 | △13 |
| 固定資産 | 18,181 |
| 有形固定資産 | 15,728 |
| 建物及び構築物 | 7,610 |
| 機械装置及び運搬具 | 3,357 |
| 工具器具備品 | 355 |
| 土地 | 3,799 |
| 建設仮勘定 | 606 |
| 無形固定資産 | 158 |
| ソフトウェア | 138 |
| ソフトウェア仮勘定 | 9 |
| 施設利用権 | 5 |
| その他 | 5 |
| 投資その他の資産 | 2,293 |
| 投資有価証券 | 922 |
| 長期前払費用 | 11 |
| 繰延税金資産 | 986 |
| その他 | 566 |
| 貸倒引当金 | △193 |
| 資産合計 | 56,961 |

| 科目 | 金額 |
|--------------------|---------------|
| 負債の部 | |
| 流動負債 | 7,676 |
| 支払手形及び買掛金 | 3,757 |
| 未払金 | 928 |
| 未払費用 | 1,469 |
| 未払法人税等 | 541 |
| その他 | 979 |
| 固定負債 | 2,383 |
| 長期借入金 | 900 |
| 退職給付に係る負債 | 1,301 |
| 資産除去債務 | 70 |
| 繰延税金負債 | 1 |
| その他 | 109 |
| 負債合計 | 10,060 |
| 純資産の部 | |
| 株主資本 | 46,452 |
| 資本金 | 6,676 |
| 資本剰余金 | 4,516 |
| 利益剰余金 | 37,717 |
| 自己株式 | △2,458 |
| その他の包括利益累計額 | 449 |
| その他有価証券評価差額金 | 212 |
| 繰延ヘッジ損益 | 414 |
| 為替換算調整勘定 | △62 |
| 退職給付に係る調整累計額 | △114 |
| 純資産合計 | 46,901 |
| 負債・純資産合計 | 56,961 |

連結損益計算書 (2020年4月1日から2021年3月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目 | 金 額 | |
|-----------------|-------|--------|
| 売上高 | | 54,516 |
| 売上原価 | | 41,301 |
| 売上総利益 | | 13,215 |
| 販売費及び一般管理費 | | 9,682 |
| 営業利益 | | 3,532 |
| 営業外収益 | | 119 |
| 受取利息及び配当金 | 34 | |
| 雑収入 | 84 | |
| 営業外費用 | | 22 |
| 支払利息 | 6 | |
| 雑支出 | 15 | |
| 経常利益 | | 3,629 |
| 特別利益 | | 18 |
| 投資有価証券売却益 | 0 | |
| 固定資産売却益 | 17 | |
| 特別損失 | | 29 |
| 固定資産廃棄損 | 29 | |
| 税金等調整前当期純利益 | | 3,618 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 1,075 | |
| 法人税等調整額 | △102 | 972 |
| 当期純利益 | | 2,645 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | | 2,645 |

計算書類

貸借対照表 (2021年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科目 | 金額 |
|-----------------|---------------|
| 資産の部 | |
| 流動資産 | 36,381 |
| 現金及び預金 | 1,201 |
| 受取手形 | 1,619 |
| 売掛金 | 10,754 |
| 製品 | 1,934 |
| 仕掛品 | 5,064 |
| 原材料及び貯蔵品 | 922 |
| 前払費用 | 10 |
| 短期貸付金 | 13,637 |
| 未収入金 | 570 |
| その他の流動資産 | 678 |
| 貸倒引当金 | △12 |
| 固定資産 | 17,363 |
| 有形固定資産 | 13,817 |
| 建物 | 6,602 |
| 構築物 | 724 |
| 機械装置 | 2,572 |
| 車両運搬具 | 36 |
| 工具器具備品 | 292 |
| 土地 | 3,049 |
| 建設仮勘定 | 539 |
| 無形固定資産 | 127 |
| ソフトウェア | 108 |
| ソフトウェア仮勘定 | 9 |
| 施設利用権 | 4 |
| その他 | 5 |
| 投資その他の資産 | 3,418 |
| 投資有価証券 | 466 |
| 関係会社株式 | 1,291 |
| 関係会社長期貸付金 | 650 |
| 長期前払費用 | 11 |
| 繰延税金資産 | 746 |
| その他の投資 | 506 |
| 貸倒引当金 | △254 |
| 資産合計 | 53,745 |

| 科目 | 金額 |
|-----------------|---------------|
| 負債の部 | |
| 流動負債 | 7,194 |
| 買掛金 | 3,173 |
| 短期借入金 | 466 |
| 未払金 | 795 |
| 未払費用 | 1,277 |
| 未払法人税等 | 535 |
| 預り金 | 37 |
| その他の流動負債 | 909 |
| 固定負債 | 1,795 |
| 長期借入金 | 900 |
| 退職給付引当金 | 732 |
| 資産除去債務 | 62 |
| その他の固定負債 | 100 |
| 負債合計 | 8,990 |
| 純資産の部 | |
| 株主資本 | 44,194 |
| 資本金 | 6,676 |
| 資本剰余金 | 4,505 |
| 資本準備金 | 1,076 |
| その他資本剰余金 | 3,429 |
| 利益剰余金 | 35,471 |
| 利益準備金 | 883 |
| その他利益剰余金 | 34,587 |
| 配当引当積立金 | 1,128 |
| 研究開発積立金 | 1,600 |
| 価格変動積立金 | 300 |
| 設備合理化積立金 | 1,000 |
| 固定資産圧縮積立金 | 309 |
| 別途積立金 | 2,915 |
| 繰越利益剰余金 | 27,334 |
| 自己株式 | △2,458 |
| 評価・換算差額等 | 560 |
| その他有価証券評価差額金 | 146 |
| 繰延ヘッジ損益 | 414 |
| 純資産合計 | 44,754 |
| 負債・純資産合計 | 53,745 |

損益計算書 (2020年4月1日から2021年3月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目 | 金 額 | |
|--------------|-------|--------|
| 売上高 | | 49,057 |
| 売上原価 | | 37,067 |
| 売上総利益 | | 11,989 |
| 販売費及び一般管理費 | | 8,431 |
| 営業利益 | | 3,557 |
| 営業外収益 | | 197 |
| 受取利息及び配当金 | 65 | |
| 雑収入 | 131 | |
| 営業外費用 | | 28 |
| 支払利息 | 4 | |
| 雑支出 | 23 | |
| 経常利益 | | 3,726 |
| 特別利益 | | 0 |
| 投資有価証券売却益 | 0 | |
| 税引前当期純利益 | | 3,727 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 1,073 | |
| 法人税等調整額 | △94 | 978 |
| 当期純利益 | | 2,748 |

独立監査人の監査報告書

2021年5月17日

タツタ電線株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松浦 大 (印)

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 木村 容子 (印)

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、タツタ電線株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、タツタ電線株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

2021年5月17日

タツタ電線株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松浦 大 (印)

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 木村 容子 (印)

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、タツタ電線株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第97期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書(以下「計算書類等」という。)について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2020年4月1日から2021年3月31日までの第97期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ①監査等委員会が定めた監査等委員会監査等基準、監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。なお、監査上の主要な検討事項については、EY新日本有限責任監査法人と協議を行うとともに、その監査の実施状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

タツタ電線株式会社 監査等委員会

常勤監査等委員 小笠原 亨 ㊞

監査等委員 津田 多聞 ㊞

監査等委員 花井 健 ㊞

監査等委員 原戸 稲男 ㊞

2021年5月18日

(注)常勤監査等委員小笠原亨、監査等委員津田多聞、監査等委員花井健、監査等委員原戸稲男は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

株主メモ

| | | | |
|-------------------------------|--|--|--|
| 事業年度 | 毎年4月1日から翌年3月31日まで | 単元株式数 | 100株 |
| 定時株主総会 | 毎年6月開催 | 公告方法 | 電子公告 当社のホームページ (https://www.tatsuta.co.jp) に掲載する。 ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 |
| 基準日 | 定時株主総会 毎年3月31日 期末配当金 毎年3月31日 中間配当金 毎年9月30日 そのほか必要があるときは、あらかじめ公告して定めた日 | 上場証券取引所 | 東京 |
| 株主名簿管理人 | 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 | (ご注意) | |
| 株主名簿管理人 事務取扱場所 (郵便物送付先) | 大阪府中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部 〒541-8502 大阪府中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部 | 1. 株主様の住所変更、買取請求その他各種お手続きにつきましては、株主様が口座を開設されている口座管理機関(証券会社等)にお問い合わせください。 2. 証券会社に口座を開設なされておられない株主様のお手続きにつきましては、特別口座の口座管理機関である下記までお問い合わせください。 特別口座の口座管理機関 〒541-0041 大阪府中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社証券代行部 (電話照会先)0120-782-031 | |
| (電話照会先) | ☎0120-094-777(通話料無料) | 3. 未受領の配当金につきましては、三菱UFJ信託銀行本支店でお支払いいたします。 | |
| (ウェブサイトURL) | https://www.tr.mufg.jp/daikou/ | | |

株式に関する『マイナンバー制度』のご案内

マイナンバー制度^(※)とは、国民一人ひとりにマイナンバーを配布し、その番号によって複数の行政機関に存在する個人の情報を正確に連携させるための新しい社会基盤です。

(※)行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律(2013年5月31日法律第27号)

市区町村から通知されたマイナンバーは、株式の税務関係の手続きが必要となります。このため、株主様から、お取引の証券会社等へマイナンバーをお届けいただく必要がございます。

【株式関係業務におけるマイナンバーの利用】

法令に定められたとおり、支払調書には株主様のマイナンバーを記載し、税務署へ提出いたします。

[主な支払調書]

- ・ 配当金に関する支払調書
- ・ 単元未満株式の買取請求など株式の譲渡取引に関する支払調書

データセンター・海外向けに 当社漏水・漏液センサーが活躍の場を拡大

センサー&
メディカル事業

当社の漏水・漏液センサービジネスは、1980年代から事業を開始し、既に40年以上の歴史があります。これまで日本国内でのビル・マンション等向け需要が主力でしたが、2010年代以降は、中国をはじめとした海外各国における「データセンター」と呼ばれる、大型サーバーやIT機器の集約設備向け需要が急成長してきています。

コロナ禍の状況におけるリモートワークやオンライン授業等の普及、また、2020年から本格展開の開始された5G通信が今後一層普及していくなか、データセンター向け投資についても、今後さらなる伸長が予想されており、それに伴い、当社の漏水・漏液センサービジネスも一層の成長が期待されています。

データセンターにおける漏水・ 漏液検知の重要性と当社製品

大容量データ通信のための機器処理能力アップによる機器発熱量が増大し、安定稼働を確保するため放熱が課題となる中、従来の空冷から水冷へ、また空間冷却から直接冷却へと移行が進み、漏水検知の重要性が高まっています。



漏水検知器製品ラインナップ



データセンター向け主力製品

UL規格クリアによりさらなる市場拡大を図る

データセンターは重要設備や情報資産を守る観点より設備採用要件として信頼性(難燃性・耐薬液性等)が重視されています。

UL、CE^(※)等の海外規格を満たす製品ラインナップを拡充することにより信頼性を向上させ、北米、中国などへの販売地域拡大とともに水冷サーバー内への組込、水冷EVバッテリー向け等新用途展開を目指します。

(※) UL、CE: ULは米国、CEは欧州の、それぞれ代表的な安全認証規格。



難燃規格対応検知器



難燃規格対応
センサー

難燃・耐薬液対応
センサー

曲げやすさで 狭所への配線もラクラク

通信
電線事業

かるまげ難や燃

新製品の「かるまげ難や燃」は施工者の作業効率を大幅にアップする製品です。曲げやすく、狭い場所でも敷設しやすい従来の「かるまげ」に新たに難燃の機能を追加したことにより、防火エリアの施設等でも安心して使用できます。

既にデータセンター、FA工場、発電所など様々な環境下で活躍しています。



地域社会の 持続的発展に貢献します

ESG活動

東大阪市 TATSUTA
タツタ電線株式会社
包括連携協定 締結式



右から東大阪市 野田市長、当社 宮下社長

東大阪市と7つの分野における包括連携協定を締結しました。社会の持続的な成長のため、豊かな社会に必要な社会課題の解決につながる製品・サービスを提供するだけでなく、地域に根差し、雇用を創出するとともに地域の一員として求められる役割を果たしたいと私共は考えております。



当社体育館での近隣保育園の運動会

7つの分野

- ① 人権・共生・協働
- ② 子ども・子育て
- ③ 教育
- ④ スポーツ・文化・産業
- ⑤ 健康・福祉
- ⑥ 都市・環境
- ⑦ 防災・治安

株主総会 会場ご案内略図

会場 当社 本社4階大会議室 大阪府東大阪市岩田町2丁目3番1号



タツタ電線株式会社 本社

交通のご案内

近鉄奈良線「若江岩田駅」より徒歩 約5分

タツタ電線株式会社

<https://www.tatsuta.co.jp/>

